

会 議 の 要 旨 (議 事 録)

会 議 の 名 称	平成30年度 第2回 鳥栖市国民健康保険事業の運営に関する協議会		
開 催 日 時	平成31年1月31日(木) 午後1時30分～	開 催 場 所	鳥栖市役所 2階第2会議室
出 席 者 数	委 員 16人(欠席 1人) 事務局 3人	傍 聴 人 数	0人
議 題	(1) 平成31年度国民健康保険税の改定について (2) 平成31年度鳥栖市国民健康保険特別会計当初予算(案)について (3) その他 ①佐賀県国民健康保険運営方針について ②平成30年度特定健診について		
配 布 資 料	平成30年度 第2回 鳥栖市国民健康保険事業の運営に関する協議会資料		
所 管 課	(課名) 国保年金課 (電話番号) 85-3582		

平成３０年度 第２回鳥栖市国民健康保険事業の運営に関する協議会 議事録

事務局	ただ今より、平成３０年度 第２回鳥栖市国民健康保険事業の運営に関する協議会を開催いたします。 はじめに会長よりご挨拶をお願いいたします。
会長	挨拶
事務局	続きまして、鳥栖市長が挨拶を申し上げます。
市長	挨拶
事務局	平成３１年度の鳥栖市国民健康保険税につきまして、市長から本協議会に諮問させていただきます。
	(市長から協議会会長へ諮問書の交付、その後市長退席) (委員１６人中１５人出席により会議成立報告、これ以降の進行は会長に交代)
会長	本日は、市長から諮問書が提出されている件について、答申をしなければなりません。 事務局より、議題「(１) 平成３１年度国民健康保険税の改定について」について説明をお願いします。
事務局	議題「(１) 平成３１年度国民健康保険税の改定について」について説明
会長	ただいま、事務局より説明のありました議題「(１) 平成３１年度国民健康保険税の改定について」について、どなたかご意見ご質問はございませんでしょうか。
被用者保険等 保険者代表 委員	今回配布いただいた資料よりも詳しい資料があるとより理解しやすいと思う。 収納率は、税率にどのように絡んでくるのだろうか。
事務局	資料につきましては、後ほど配布させていただきます。 収納率は、過去３カ年度の平均収納率を用いて、平成３１年度の税率を見込んでいます。鳥栖市は、収納率が年々上昇しており、過去３年の平均よりも高い収納率になると見込んでいますので、標準保険税率に合わせておくと、赤字にはならないと考えております。
保険医代表 及び保険薬剤 師代表委員	資料では、モデル世帯においてはということだが、このようなモデル世帯はどれぐらいあるのだろうか。 実際にはどれぐらい税は上がるのだろうか。

事務局	モデル世帯につきましては、県が公表に使った世帯で、実際のところ鳥栖市は2人のうちどちらかが後期高齢者医療に移行して、国保加入者は1人の世帯が多いです。平成31年度の税率については、医療と後期と介護を足した全体では下がっているのですが、計算上は、昨年度より賦課する税は下がります。
保険医代表 及び保険薬剤 師代表委員	鳥栖市は標準保険税率に合わせるということだが、ほかの市町はどうなのだろうか。
事務局	鳥栖市については、平成29年度の赤字の解消に伴い、今後赤字が出ないように標準保険税率に合わせています。 赤字がなく、基金があるような自治体や、前回税率を上げずに据え置いたような自治体では、今回提示された税率が高くなっているところもあります。 標準保険税率に合わせるかどうかは、市町の事情によって異なります。
被保険者 代表委員	標準保険税率に合わせると理論上は赤字にならないとのことだが、実際のところはどうなのだろうか。
事務局	現時点では、平成30年度は赤字にならない見込みです。 標準保険税率を算定した際の見込みよりも、所得や被保険者数の落ち込みが大きいと赤字になる可能性はありますが、見込みから大きく乖離しなければ赤字にはならないようにはなっています。
被保険者 代表委員	見込みから変動する要因とは。
事務局	要因を上げるとすると、例えば、被保険者数の減少が見込みより多い場合が考えられますが、3年間の数値を用いたうえでの見込みとしているので、基本的には、大きくは変動しないと思いますので、理論上赤字にはならないとされています。
被保険者 代表委員	標準保険税率は年々変わるのだろうか。
事務局	毎年、県から標準保険税率が示されます。それを参考に各市町が保険税率を定めます。
被保険者 代表委員	これから数年、団塊の世代が後期高齢者へ移行していくが、そのあたりは見込まれているのか。
事務局	70歳から74歳までの1人あたり医療費につきましては、県は1歳刻みで推計しておりますので、そのあたりはより実情に則した数値に近づいています。
被保険者 代表委員	最初にもあったが、今回の税率に至った数値の詳しい資料が有ったらと思う。 本当に赤字にならないのかということは、どうしても心配になる。 制度が移行してどうなったのかというものや、もし移行していなかったらどうなっていたかというものがあるとよりわかりやすいのではないかと思います。

事務局	平成30年度からは、大きな制度改正により予算編成やお金の動きも大きく変わっているため、比較が難しいところではあります。 平成29年度の税率は、平成30年度に比べると低かったため、もし税率を標準保険税率に合わせていなかったら、平成30年度は納付金を賄いきれずに赤字になっていた可能性はあると思います。 今後は、標準保険税率を元に税率を定めていきますので、変動については読めませんが、財政面では健全なものになるのではないかとということから、平成30年度以降は標準保険税率に合わせていきたいと思っています。
被保険者代表委員	大まかな変化が分かればな、と思います。
事務局	平成30年度の決算が出てから、可能な限りそのようなものを作りたいと思います。
被保険者代表委員	制度は難しいので、最終的には税率の上げ下げに対する反応になってしまうので、次回そのような資料を検討していただけたらと思います。
保険医代表及び保険薬剤師代表委員	平成31年度の税率は下がっているのに、赤字にならないというのはどういうことなのだろうか。
事務局	これまでは、保険給付費を賄うために保険税を徴収していましたが、制度改正により、保険給付費ほとんどは、県からの交付金で賄うようになりました。保険税については、県への納付金を支払うために徴収するようになっており、標準保険税率で見込んだ際の収納率どおりに収納できれば納付金は賄えるため、赤字にならないとされております。
保険医代表及び保険薬剤師代表委員	鳥栖市が理論上赤字にならないのは、ほかの市町がその分を負担しているのからということだろうか。
事務局	ほかの市町にも、同じようにそれぞれ納付金が見合っており、それに見合う標準保険税率が示されていますので、それぞれの市町が自分の納付金を賄うために税率を定めているため、そのようなことはありません。
保険医代表及び保険薬剤師代表委員	それでも、今までよりも少ない額で賄えるのだろうか。
事務局	平成31年度につきましては、鳥栖市においては、前期高齢者交付金の平成29年度分の精算による追加交付が大きかったため、税率が下がっております。来年度以降は、前期高齢者交付金は県全体の収入となり、そこから納付金を算定するので、この先どうなるかというのはまだ分かりません。
被保険者代表委員	次の議題「(2) 平成31年度鳥栖市国民健康保険特別会計当初予算(案)について」を説明してもらおうと分かりやすいのかもしれない。 もしよろしかったら、先に説明をしていただけないだろうか。
事務局	それでは、議題「(2) 平成31年度鳥栖市国民健康保険特別会計当初予算(案)について」について説明させていただいてもよろしいでしょうか。
会長	それでは、議題「(2) 平成31年度鳥栖市国民健康保険特別会計当初予算(案)について」について事務局より説明をお願いします。

事務局	議題「(2) 平成31年度鳥栖市国民健康保険特別会計当初予算(案)について」について説明
会長	ただ今、事務局から説明のありました議題「(2) 平成31年度鳥栖市国民健康保険特別会計当初予算(案)について」を踏まえまして、どなたかご意見ご質問はございませんでしょうか。
被用者保険等 保険者代表 委員	県の支出金は変わるのだろうか。
事務局	県からの交付金は、歳出の2款(保険給付費)を賄うものなので、保険給付費が補正予算によって変われば、それに応じて県からの交付金も変わります。これまでは、保険給付費に対して税収が足りない赤字になっていましたが、これからは、保険給付費は県からの交付金で基本的には賄えるようになっていきます。
被用者保険等 保険者代表 委員	前回の協議会の際に、県内では鳥栖市のみ医療費が上がっていると聞いたが、どうなのだろうか。
事務局	平成29年度のように医療費が上がる傾向が平成30年度の中盤までは続いておりましたが、ここ2、3ヶ月は医療費が下がっています。この原因がまだ分からないところではありますが、佐賀県は全国で医療費が最も高いので、県と市町と一体で医療費分析をしていくことになっているので、その中で引き続き分析していきたいと思えます。 ここ数か月の傾向が続けば、平成30年度の医療費は前年度よりも下がる見込みですが、被保険者数の減少に対して、1人当たりの医療費は高くなっておりまますので、まだ医療費が跳ね上がる可能性も捨てきれないので、今年度最後の支払いまで見込みが立てにくいところでもあります。
保険医代表 及び保険薬剤 師代表委員	もし赤字になった時は、その年度の支払いはどうなるのだろうか。
事務局	予算は組んでおりますので、支払うことはできます。現金の面で言いますと、3月31日の決算後は、基金や銀行から借り入れて支払いますが、それでも足りない場合には、翌年度から繰り上げて充用するような処理をします。
被保険者 代表委員	当初予算は標準保険税率に合わせて組んでいるということだが、平成30年度の収納額はどうなりそうか。
事務局	平成30年度当初の見込みについては、予備費等含まれていますので、この金額が収納額の全てではありませんが、前年同時期と比べると、収納率は毎月前年同月を超えており、調定額も税率改定に伴い増加しています。当初予算の収納額には、予備費等含まれていますので、ここまでの収納額にはならないと思いますが、それでも、赤字にはならないぐらいの収納額になるのではないかと考えております。
被保険者 代表委員	再びになりますが、標準保険税率の算定に用いた数値や算定の流れが分かるものがあれば、より分かりやすいのかなと思います。

事務局	決算も出てない中での説明となり、分かりにくい箇所があったかとは思いますが、いただきました意見を踏まえて、今後より分かりやすい説明をしていきます。
会長	それでは、議題「(1) 平成31年度国民健康保険税の改定について」について、承認いただけますでしょうか。
	異議なし
会長	議題「(1) 平成31年度国民健康保険税の改定について」については、皆様の承認をいただいたということで進めたいと思います。 この議題については、市長への答申が必要になります。答申書については、会長と副会長で本日の協議内容を踏まえて、事務局に相談して作成したいと思います。また、答申については、皆様に再度お集まりいただくのも大変ですので、事務局と市長と日程を調整して、会長と副会長で答申したいと思いますのですが、よろしいでしょうか。
	異議なし
会長	それでは、今説明した内容で、後日、答申書を提出させていただきます。 引き続き、議題「(3) その他」の説明を事務局からお願いします。
事務局	議題「(3) その他」について説明
会長	議題「(3) その他」について、質問等ございましたらお願いします。
被保険者代表委員	受診率向上はもちろん大切なことではありますが、特定健診の訪問勧奨について、保健センターの方かもしれないが、機械的にならず、個々の被保険者の実情に合わせた訪問をしていただけたらと思います
保険医代表及び保険薬剤師代表委員	訪問勧奨については、制度上、法律で認められた手法ではあるので、正当なものではあるが、難しところもあるのかなとは思いますが。
会長	それでは、議題「(3) その他」について、質疑終了とさせていただきます。 委員の方、ほかに何かございませんでしょうか。 ないようでしたら、これにて議事を終了させていただきたいと思います。
事務局	平成31年度の国保税率改定に関する答申につきましては、先ほども申し上げましたように、会長と副会長に確認していただいて答申書とさせていただきます。 それでは、これをもちまして本日の会議を終了させていただきます。
	※税率の算定資料については、会議途中で税率の増減要因等を示した資料を追加配布